

	号外	定価 1部2円	現業評議会の独自交渉実施！職場実態や技術の伝承の観点からの人員確保に向け職場からの闘争強化を！	
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号		No.2719
	第3種郵便物認可	岩手県庁内 岩手県職員労働組合		2024年 12月19日

2024現業統一闘争 11.22現業評人事課総括課長・主管室課長交渉

# 正規職員での 人員確保・増員を =完全補充職場決議署名手交・増員求める= 交通事故分限条例 現時点で対応困難⇒継続要求へ



人事課総括課長（左）に  
職場決議署名を手交

11月22日、県職労現業評議会（議長：菅原薫・畜産研究所分会）は、現業職の退職者補充、人員体制の拡充、賃金改善などを柱とした知事あて要求書の回答を求めるべく、内城人事課総括課長と交渉を行った。交渉に当たり、現業職員の完全補充を求める職場決議・署名（49分会、69枚、572筆）を手交。現業・非現業一体となった職場要求であるとし、交渉で職場実態を訴え、前進回答を求めた。主な交渉結果は次のとおり。

## 1 現業職員の人員補充

（現業評）今年度末退職予定者について、再任用希望者は全員再任用を。また、再任用希望しない場合は新採用（正規）での補充を。

（人事課総括課長）雇用と年金の接続の観点から、これまでと同様に、職員の希望にできるだけ配慮していきたい。人員確保については皆さんからのご意見も踏まえ、各主管部からよく話を聞いて対応していきたい。



人事課総括課長の見解を質す現業評交渉団

## 2 各土木部運転技士の配置

（現業評）盛岡土木の運転技士1人について、2025年1月からの正規職員での補充に向け対応いただいております、感謝申し上げます。今年度末で2名が再任用満期で退職となる。新採用（正規）での補充を。

（人事課総括課長）県土整備部において、振興局土木部ごとの個別の事情を踏まえて検討がなされるもの。人事課としても、一緒に考えていきたい。

（裏面に続く）

### 3 管財課運転技士・守衛の配置

(現業評) 新採用2人配置による管財課運転技士17人体制の維持に感謝申し上げる。管財課運転技士の高齢化は深刻な問題。計画的な新規採用を。守衛については、直営での3人体制の維持、退職等満期による新規補充を。

(人事課総括課長) 運転技士については、適正な体制確保の検討を踏まえ、2人新規採用した。業務需要見通し等、業務状況を把握し管財課と連携して対応していきたい。守衛は警察経験者3人体制を維持。管財課から話をきいて適切に対応していきたい。

### 4 試験研究機関等の技能員の配置

(現業評) 恒常的な人員不足は未だ解消されていない。研究業務に支障が生じないように体制強化を求める声が多い。各試験研究機関の技能員の拡充を。人材確保策として処遇面の改善を。

(人事課総括課長) 農林水産部と協議し、継続して新規採用を行ってきた。2024年10月には畜産研究所の技能員を採用した。処遇改善については、初任給基準の引上げのほか、国に準じて給料表の初号の額を引き上げる対応をしたい。

### 5 勤務中の交通事故に係る分限条例の制定

(現業評) 職員が誤って交通事故を起こし、地方公務員法第16条の欠格条項(禁錮以上の刑)に該当すると、条例に特別な定めがない限り失職する。特に定年延長職員や再任用職員はそのリスクが大きい。定年延長職員が失職すると、退職手当が支給されず、老後を含めた生活に大きな支障を及ぼす。特に勤務中の事故について、職員の失職の特例条例の創設を。

(人事課総括課長) 条例で、禁錮以上の刑に処せられても失職しない特例を設けることは、行政実例上、一般的には適切なものとは考えられない。これは、裁判所が判決する際に、公務員の場合は禁錮以上の刑に処せられることによって当然に失職することを考慮して判決することがあることも勘案したもの。現時点では対応困難。

菅原議長から、人員確保、賃金改善を改めて強く求めたうえで、交渉を終えた。

#### ◎県土整備企画室・佐々木管理課長交渉

(現業評) 盛岡土木の欠員補充に感謝する。技術継承に向けた今後の土木部運転技士補充のあり方、適正な配置の将来見通しは？

(県土整備) 部としては、各公所に運転技士の配置が必要と考えている。年度途中退職があった公所については採用試験を実施しており、必要人員の確保に努めていく。広域局単位の連携による引継も具体的に考えたい。

#### ◎農林水産企画室・尾形管理課長交渉

(現業評) 10月1日採用による欠員補充に感謝する。今後の退職者補充への対応を要請する。見解は？

(農林水) 部としては、技能員退職者の後任は常勤職員であるべきと考えている。所属とよく相談のうえ、必要に応じ総務部に要求する。

#### ◎管財課・岩間総括課長交渉

(現業評) 県庁車庫17人体制維持に感謝する。新採用による計画的な退職者補充が不可欠。また、直営による守衛の体制確保、新規補充も行うべき。見解は？

(管財課) 運転技士は県庁車庫17人体制で補充する方針に変わりない。守衛について、直営の重要性は認識している。